

微減試算も依然高水準

大阪府国保

大阪府は2021年度の国民健康保険料の試算(仮算定)を11月19日に明らかにした。府民一人あたりの平均保険料は14万2361円で前年度の14万8247円から微減したものの、府は新型コロナウイルスの影響が不透明であり、「現時点で推計値を示すことが困難」としている。

国保料は2018年の「国保の都道府県化」で財政運営が市町村から府に移管されたことに伴い、毎年、府が府内統一の保険料率を算定している。今回の仮算定では20年度と比べて一人あたりの国保料は5887円減少了。府は国保料の変

統一保険料 「都道府県化」で高騰

が続いている。都道府県化がはじまった18年度と比較すると3万円近くも上昇している。ただ、18・23年度は都道府県化の移行期間として各市町村による軽減措置が認められていたため、実際の国保料は若干抑えられる。府は18年度に都道府県化を導入する際、「財政基盤を安定させる」と説明してきたが、値上げが相次ぎ高騰を招く結果となっている。24年度には保険料が府内で統一され、市町村による軽減措

置がなくなることから、さらなる値上げが想定される。国保料を払えず、無保険に陥る人の増加が強く懸念される。

国保の都道府県化開始時(18年度)と21年度の保険料比較

	2018年度	2021年度試算	差額
所得0円	6万5915円	7万1775円	+5860円
所得100万円	19万6892円	21万1617円	+1万4725円
所得200万円	39万2707円	42万692円	+2万7985円

※40歳代夫婦と未成年2人子どものモデル世帯

難病指定医療機関は更新が必要です

21年1月1日以降、順次失効

難病法施行に基づき難病指定医療機関の有効期限が近づいている。引き続き指定を受ける場合は更新手続きが必要となる。失効後に請求したレセプトは返戻となる。

同法は2015年1月1日付で施行。指定医療機関の有効期限が6年となっており、21年1月1日以降、順次失効する。大阪府は申請の詳細を府のホームページで案内している。問い合わせ：大阪府(大阪市・堺市除く)に所在の医療機関、大阪府地域保健課難病認定グループ(06・6941・0351)／大阪市内の医療機関、大阪府保健所管理課(06・647・0923)／堺市の医療機関、堺市保健所保健医療課(072・228・8748)

談話室 だんわ室

誕生日の後に受診します

大西和典(高槻市)



開業して35年、近隣から製造工場が徐々になくなり、若者、子どもの姿が見えなくなった。開業当初より高齢者の多い診療所だったが、私自身が高齢者になり、若い患者には若い歯医者で診てもらった方がいいと、他院をすすめるので、近頃は患者に占める高齢化率がめっきり上がっている。後期高齢者率は来院患者総数の3割を超えている。

近隣の製造工場で働いていた人たちが今も来院してくれ、中には、開業時から診ている患者もいる。その多くは年金だけで暮らしている。その人たちが来てくれているのは私の腕がいいからではない。「金がない」と平気で話せる率直な関係があるからだと思う。開業以来、患者の暮らしに寄り添いたいと思ってきたから、そうしてもらっているのだ。

義歯の不具合は、新製すれば解消されると思うのだが、1割の負担が足かせになり、修理を繰り返すこともある。トータルで見れば、費用がかさむことになって、当面の出費が大変なのだ。先日、患者さんからこ

疑義解釈【歯周病重症化予防治療】

厚生労働省保険局医療課
事務連絡(令和2年11月24日)

問1: 混合歯列期の患者について、区分番号「D002」に掲げる歯周病検査の「1 歯周基本検査」又は「2 歯周精密検査」の結果を踏まえて、区分番号「I011-2-3」に掲げる歯周病重症化予防治療を行った場合、どのような算定となるのか。

(答) 区分番号「D002」に掲げる歯周病検査の永久歯の歯数に応じた歯周病重症化予防治療の各区分により算定する。

問2: 区分番号「I011-2-3」に掲げる歯周病重症化予防治療において、後継永久歯がない乳歯の取扱い如何。

(答) 後継永久歯が欠如している場合のみ、歯数に含まれる。

菅首相が初診からの恒久化へ向け旗を振る「オンライン診療」について、「毎日新聞」は、「医療の安全や信頼性が損なわれることがない仕組みを考えるべきだ」(11月8日付社説)と慎重な議論を求めている。「日経新聞」は、オンラインでの初診はかかりつけ医にかき方向で河野太郎規制改革相が、平井卓也デジタル改革相と合意したことについて、かかりつけ医の範囲を狭くどうえることになれば、「オンラインによる初診はほとんど使えない事態にならないかが心配だ」と批判。「いま一度、首相の意図を肝に銘ずべきである」(11月11日付社説)とけしかけている。



ミャンマーの事情⑥ 歯科



国際NGO
日本歯科ボランティア協会
理事長 長谷川 了

ミャンマーでは日本と同じくそれ以上の縦割りの社会で、省庁間の、更には省庁内での部局での情報共有がなされていません。共有どころか一部では他省や他部局を排除するような動きさえ見えるようです。

長年の軍市政権の影響

上意下達社会でポジションが上のものが全てを決め、下位のものの意見を聞かないし、下位のもので意見を言うものを抑圧させる傾向があります。下位や中位の者は責任を負いたくないのか自発的に行動や発言をしない傾向があります。長年の軍市政権下の監視社会の影響なのかもしれません。

全てにわたりデータというものの蓄積がほとんどなく、その重要性についての認識がないようです。例えば児童生徒の経年的な健康状態や身長体重のデータさえありません。

ミャンマー政府に対する日本

見えてきた課題と問題点

の貢献が評価されにくくなっているような気がします。日本はミャンマー国民に対する無償の貢献をしています。一部の国からのミャンマー政府に対する金銭的・物質的な攻勢の前に評価されにくくなって来ているようです。しかしこの新型コロナウイルス騒動が終息に向かった時には、この地域を含む世界全体にパラダイムシフトが起こる可能性もあるかもしれません。

保健室設置し健康管理

NPOとしての活動は従来通り実施する予定です。NGOとしては今までの学校歯科保健制度の構築を引き継ぎ、更に発展させるように、モデル小学校に保健室を設置する活動を実施します。ここでは保健室支援ソフトを導入し児童生徒の健康状態のデータを蓄積し、子どもたちの健康を管理できるようにしたいと思います。

更にミャンマー歯科医師会と

共同で、ヤンゴンの歯科医師会館に口腔保健センターを設置する計画を進めております。

以上数回にわたり私たちのミャンマーでの活動をご紹介してきました。もしこの私たちの活動にご興味を持たれ、一緒に協力頂ける先生方がおられましたら、どうぞご参加ください。ありがとうございました。

(おわり)



フッ化物洗口中の子どもたち